



10月1日から 赤い羽根共同募金運動が始まります

平素は、赤い羽根共同募金にご協力くださり、ありがとうございます。

皆さまからお寄せいただいた募金は、約8割が松阪市内で「地域の絆と支援の輪」をひろげる活動に活用されます。残りの約2割は県域で活用され、災害時のボランティア活動を支援する準備資金としての積み立て等に役立てられています。

松阪の町を良くしたい。赤い羽根共同募金は、そんな想いを実現する「じぶんの町を良くするしくみ」です。

やさしさや思いやりを届ける運動として、皆さまのあたたかいご支援をよろしくお願いいたします。

松阪市共同募金委員会
会長 山本 勝之

じぶんの町を良くするしくみ。

赤い羽根共同募金



ふだんのくらしを しあわせに 松阪の町を良くする活動を 共同募金で応援します

令和6年度 松阪市の目標額 **30,486,800 円**

松阪市では 次のような事業を計画しています

■高齢者

- 配食サービス、見守り訪問活動
- 身近な場所での集まり「ふれあいいきいきサロン」の支援

■障がい児・者

- 障がい事業所等と地域との交流活動の支援
- 支え手となるボランティアと障がい児者の交流会

■児童・子育て

- 子ども食堂による居場所づくりや学習支援
- 子どもと地域との交流活動の支援
- 新一年生への雨伞贈呈

■生活に困難を抱える人

- 物資提供を通じた生活再建
- 社会や地域とのつながりづくり
- 歳末期の炊き出し事業

■住民全般

- 住民自治協議会などが行う夏祭りや多世代交流の行事に
- 防災訓練や伝統行事の継承を通じた「地域の絆」を育む交流活動に
- 地域と学校が共に取り組む地域福祉教育の推進

■三重県下の福祉活動や災害等準備金

- 三重県内を拠点とする社会福祉団体の活動支援
- 災害時のボランティア活動を支援する準備資金としての積立て

募金のつかいみち (令和7年度の計画)

対象分類	金額
■高齢者	244.3万円
■障がい児・者	132.6万円
■児童・子育て	944.2万円
■生活に困難を抱える人	73.5万円
■住民全般	1,202.6万円
■三重県下の福祉活動や災害等準備金	461.48万円

合計 **3,048万6,800円**

子ども子育て応援事業 クリスマス会



地域の絆を育む交流活動 地域の文化祭



共同募金のつかいみちは…

赤い羽根データベース「はねっと」をご覧ください。

はねっと



松阪市内で実施するすべての事業を紹介しています

このような活動を地域で展開するために 赤い羽根共同募金を集めています！

松阪市共同募金委員会 事務局連絡先 (社会福祉法人松阪市社会福祉協議会)

- | | | | |
|--------------------|-------------|------------------|-------------|
| 本所 (殿町1563) | TEL23-2941) | 三雲支所 (曾原町2678) | TEL56-7247) |
| 松阪支所 (鎌田町213-1) | TEL30-5210) | 飯南支所 (飯南町横野885) | TEL32-4630) |
| 嬉野支所 (嬉野権現前町423-9) | TEL42-2718) | 飯高支所 (飯高町富永72-1) | TEL45-1125) |

